

## 2019年度 第328回教育研究審議会議事要録

**日時** 2020年1月14日(火) 13:30~14:30  
**場所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 松尾学長、柳井副学長、龍副学長、二宮副学長、中尾副学長、田上事務局長、伊藤外国語学部長、隈本経済学部長、田島文学部長、小野法学部長、内田地域創生学群長、上江洲国際環境工学部長、日高基盤教育センター長、八百社会システム研究科長、工藤マネジメント研究科長、今泉学生部長、高橋教務部長、後藤入試広報センター長、佐藤情報総合センター長、中武環境技術研究所長

**配布資料**

- 1 欠員補充申請書(外国語学部)
- 2 2020年4月1日付け昇任候補者にかかる昇任選考委員会の設置について
- 3 公立大学法人北九州市立大学学部長等の選考に関する規程の一部改正について
- 4 2019年度修士課程研究科長(法学研究科長)の選考スケジュール(案)
- 5 組織人事委員会の審議結果
- 6 地域戦略研究所の体制について
- 7 次回の認証評価(第3サイクル)の受審について
- 8 教育分野における改善(成績評価の厳格化)について(案)

### 第1号 教員の人事について

\* 資料1のとおり、外国語学部からの申請に基づき、2019年8月31日付で退職となった西香織准教授の後任として、中国語学、中国語教育分野担当教員1名の欠員補充申請について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

### 第2号 昇任選考委員会の設置について

\* 資料2のとおり、2020年4月1日付けの教授・准教授の昇任候補者及び昇任選考委員会の設置について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

### 第3号 学部長等の選考に関する規程改正について

\* 資料3のとおり、公立大学法人北九州市立大学学部長等の選考に関する規程の一部改正について提案。

○ 大学院法学研究科長については、2018年11月20日付けで施行した付則において、当分の間、法学部長が兼務することとなっている。一方で、当該規程第16条第2項において、研究科長は当該研究科の研究指導教員であることが規定されているが、法学研究科の研究指導教員ではない教員が法学部長に選考される場合も想定されるため、研究指導教員が法学部長に選考された場合に限り効力を有するよう付則を一部改正するもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

#### 第4号 修士課程研究科長（法学研究科長）の選考スケジュールについて

\* 資料4のとおり、2019年度修士課程研究科長（法学研究科長）の選考スケジュール案について提案。

- 学部長等の選考に関する規程の改正にともない、法学研究科の研究指導教員ではない教員が法学部長に選考された場合は、スケジュール案に沿って法学研究科長の選考を行うもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第5号 地域戦略研究所の再編について

\* 資料5のとおり、COC+事業の終了やアジア文化社会研究センターの統合による地域戦略研究所の再編について提案。

- アジア文化社会研究センター廃止にともなう学則の改正、COC+事業担当部門の廃止及びSDGs推進部門の新設等の部門の見直しによる地域戦略研究所規程の改正を行うもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第6号 地域戦略研究所の体制について

\* 資料6のとおり、2020年4月1日以降の地域戦略研究所の体制について提案。

- 地域戦略研究所の再編にともない、地域戦略研究所の副所長の選考及び各部門長の指名を行うもの。
- 改正後の地域戦略研究所規程及び2020年4月以降の地域戦略研究所部門別所員一覧に特任研究員が記載されていないが、運営には関わらないのか。
- COC+事業においては特任研究員が運営に関わっていたが、COC+事業の終了にともない、規程等からは特任研究員の記載を削除している。なお、所員一覧に記載がない教員等についても協力所員として地域戦略研究所の事業に参加できるよう規程を改正している。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第7号 認証評価（第3サイクル）の受審について

\* 資料7のとおり、2021年度に受審予定の認証評価における受審機関について提案。

- 評価の簡素化が進んでいること、学修成果の指標が明示され本学が対応可能なこと等をふまえ、今回の認証評価の受審機関を（独）大学改革支援・学位授与機構とするもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第8号 教育分野における改善（成績評価の厳格化）について

\* 資料8のとおり、教育分野における改善（成績評価の厳格化）について提案。

- 教育研究活動等の実績に対して内部質保証を実施した結果、成績評価基準について成績評価と科目の到達基準が明確でないことが確認された。そのため、科目ごとにDPと関連する到達目標を設定すること、到達目標の達成度に応じた成績評価基準を定めることとし、学内ポータルやHPにおいて周知するもの。
- 社会システム研究科においては、既に科目ごとの到達目標をシラバスに記載する旨を各教員に依頼している。到達目標の一覧表についても追加で依頼する必要があるのか。

○ 社会システム研究科における対応については改めて調整させてもらいたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 報告

① 次回の審議会を2020年1月28日（火）に開催する予定の旨、連絡があった。